製 品 の 安 全 性

相談例 K　使い捨てライターがかたくて使いづらい

１．相談事例

自分は楽しみにたばこを吸っているが、最近もらったり、買ったりした使い捨てライターの操作レバーがかたすぎて火を付けることができない。子供が使うと危ないと言って、規制ができたのは知っているが、大人の女性が火をつけることができないほどかたくするのは、いくら何でもやりすぎではないのか。子供がいたずらをするのは、やはり親の管理が十分でないことも原因だと思う。わがままな話だと思われるかもしれないが、たばこを吸うのは、自分のささやかな楽しみであり、ライターももう少し、使い易くしてほしい。

２．ここに注意！

経済産業省では、子どもの火遊びによる事故を防ぐため、消費生活用製品安全法施行令の一部を改正し、平成２２年１２月２７日より、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターを規制対象としました。

安全基準として、ライターの構造や材料に加え、子どもが簡単に操作できない「幼児対策（チャイルドレジスタンス）」機能の搭載などを義務付けています。詳しくは経済産業省ＨＰをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/index.htm#lighter

規制導入後、９ヶ月の経過措置期間を経て、平成２３年９月２７日以降は、安全基準を満たしたことを示す「ＰＳＣマーク」が付されたライター以外は、基本的に販売することができなくなりました。

３．消費者の方々へのアドバイス

◎　ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません。安全のため、子どもが簡単に使えないＰＳＣマークが付されたライターを使いましょう。

また、ＰＳＣが付されたライターであっても、周囲の大人の注意が必要です。家の中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。子どもにライターを触らせないようにして、子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに火遊びの危険性を教えることも大切です。

利用しなくなった古いライターがある場合、使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに従って正しく廃棄しましょう。

◎　なお、子どもが着火できないようレバーが重くなったタイプや、着火操作に工夫が施されたタイプなど、新規制に対応したさまざまなライターが販売されています。また、多目的ライターでも着火レバーが軽いタイプもあります。着火操作の違うさまざまなライターがありますので、使い勝手の良いライターのご利用を検討ください。

相談例 Ｌ　ＬＥＤ電球の技術基準等はあるのだろうか

１．相談事例

家電量販店でＸのＬＥＤ電球を 1,000 円で購入した。自宅に取り付けたところ、ジーという音が常にしているため、販売店に返品した。これから、ＬＥＤ電球についてはＰＳＥマークの基準の対象になると聞いているが、ノイズに関する技術基準等はあるのであろうか。

２．ここに注意！

経済産業省では、今後急速な普及が見込まれる製品として、電気用品安全法施行令の一部を改正し、「エル・イー・ディー・ランプ」等の規制を開始しました。

平成２４年７月１日以降は、「エル・イー・ディー・ランプ」等については、「ＰＳＥマーク」が付されたもの以外は、製造、輸入することはできなくなりました。（平成２４年６月３０日までに製造、輸入した製品については、引き続き販売可能です。）

安全基準として、構造、材料等、従来の白熱電球や蛍光灯と共通の安全性を求めています。さらに、ちらつき防止や長期使用時の安全性など、ＬＥＤランプ特有の技術基準も要求しています。

対象となるLED ランプ等

光源及び光源応用機械器具であって、次に掲げるもの（定格電圧が１００ボルト以上３００ボルト以下及び定格周波数が５０ヘルツ又は６０ヘルツのものであって、交流の電路に使用するものに限る。）

◎ エル・イー・ディー・ランプ
（定格消費電力が１ワット以上のものであって、一の口金を有するものに限る。）

◎ エル・イー・ディー・電灯器具
（定格消費電力が１ワット以上のものに限り、防爆型のものを除く。）

※「電球形状のＬＥＤランプ」が規制対象で、「蛍光ランプ形状のＬＥＤランプ」及び「ＬＥＤモジュール（部品）」は規制対象ではありません。

３．消費者の方々へのアドバイス

◎　照明器具による事故を防止するため、次の点に注意してください。

○　照明器具を長期使用すると、部品が経年劣化し、破損・発煙・発火することがあります。照明器具が点滅する、急に消える、異常な音がする、などの症状がある場合は、すぐに使用を中止し、購入店またはメーカーの修理窓口に相談してください。

○　器具の取り付けは取扱説明書を確認して、確実に行ってください。

○　器具やランプを布で覆わないでください。可燃物に接触すると発煙・発火することがあります。

○　ランプを落としたり、物をぶつけたり、無理な力を加えないでください。

○　蛍光灯器具に指定されていないランプを装着すると、発煙・発火等の事故が起こることがあります。取扱説明書をよく確認の上、適切なランプを正しく装着してください。